

## 平成30年度支援対象地区の選定基準（案）について

平成30年度の支援対象地区は、地域で津波に備える地区防災計画の普及啓発モデルとして、特色や独創性のある取組みとなる地区を選定する方針とする。

そのため、各委員及び事務局（内閣府）より推薦された各候補地区の中から、**下記の選定基準1～5のいずれか2つ以上に該当する地区を選出する。**

なお、既に地区防災計画を策定している地区、平成26～28年度にモデル地区となった地区は選定しない。

## 〔選定基準〕

1. 同一都道府県内に平成26～28年度モデル地区が存在しない地区であること（資料5-2参照）
2. 既存の活動内容や取組主体、目指す方向性・テーマなどにおいて、過去のモデル地区にない、特筆すべき特性があること
3. 地域創生やまちづくりにつながる優良事例として、地区防災計画の普及啓発モデルとなりうること
4. 防災教育を通じて小中学生の特性を活かした優良事例として、地区防災計画の普及啓発モデルとなりうること
5. 過去に津波被害がある地域であること

## 〔各委員からの地区推薦の条件〕

- ① 近年、津波の被害を受けていないが、被災想定で津波による被害が想定される地区であること（沿岸部に限らず、河川流域も含む）
- ② 既に何らかの津波防災の取組みを行っているほか、協議主体やリーダーシップが確立しているなど、地区防災計画素案の策定に向けた取組みを円滑に進める土壤があること
- ③ その他、地域創生やまちづくりの観点などから、地区防災計画の普及啓発のモデルとなるような特徴があること